## 会計年度任用職員募集要項

会計年度仕用職員募集要項	
<u></u> 任用根拠	会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項)
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
職種	ICT教育支援員
採用予定人数	1名
従事すべき業	勤務校において、ICT活用に関する教員へ支援、ICTを活用した授業における生徒
務の内容	への支援等を行う。
	・一人一台端末の整備、日常的なトラブルへの対応
	・授業(主に情報)時生徒への機器操作等の支援
	・ICT活用した授業の教員への活用方法の指導助言
	・オンライン授業等の機器接続や授業準備等
	・その他校長が必要と認める業務
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該
	当しないもの。
	・勤務可能な地域に居住していること。
	・心身が健康であること。
	・学校教育に理解と熱意があること。
	・職業に従事している場合にあっては、教育業務支援員の業務に支障がないこと。
勤務日及び勤 務時間	1週間につき 16 時間を限度とし、勤務時間については、校長が割り振る。
休暇	愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の 休日
報酬等	・報 酬:月額 76,656円
	・通勤費用弁償:一般職員の通勤手当に準じ、通勤に係る費用を弁償する。
	・期末手当:任期が6月以上かつ定められた1週間当たりの勤務時間が15時間30分以
	上の場合、支給対象とする。支給割合は、6月期・12月期ともに一般職に
	準じる。なお、在職期間に応じた期間率は、3月未満の場合、30/100とす
	る。
退職に関する	・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。
事項	・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
	・教育業務支援員としてふさわしくない行為があったとき。
退職手当	退職手当の支給はありません。
服 務	任期中、以下の義務を負います。
	・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第 32 条)
	・信用失墜行為の禁止(同法第 33 条)
	・秘密を守る義務(同法第 34 条)
	・職務に専念する義務(同法第35条)
	・政治的行為の制限(同法第 36 条)
	・争議行為等の禁止(同法第 37 条)
その他	・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法 (昭和 22 年法律
	第 50 号)の規定により補償する。
〇 出書イ件	

## 〇 応募手続

電話による応募 下記連絡先までご連絡ください。

電話番号: (089) 984-9311 担当 事務課 長尾

後日、面接試験を実施予定です。その際に、市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前6か月以内に撮影した顔写真を貼ってご持参ください。

面接試験の日時については、改めてご連絡いたします。

## ○ 応募期間

令和6年3月13日(水)から令和6年3月19日(火)までの執務時間中(午前8時15分から午後4時45分) 応募者多数の場合は、応募期間内であっても締め切らせていただく場合があります。